

4 安全に暮らせるまちづくり

4-1 自然環境の保全

■現況と課題

1. 自然環境の保全

本町は、日高山脈襟裳国定公園や広大な森林、丘陵地、海岸線など数多くの豊かな自然を有しており、町民に潤いと安らぎを与えています。

これらの自然環境を町民共有の財産として守り、育て、それを次代に継承するための取り組みを強化する必要があります。【1】

また、町民一人ひとりが自然環境に関心を持ち、保護していく意識を持つことが重要であることから、豊かな自然環境を活かした様々な体験や学習、環境教育について充実を図り、自然保護意識の高揚を図る必要があります。【2】

一方、町民の暮らしや様々な活動の舞台として利用されている土地は、限られた資源であり、有効に活用していくことが大切です。そこで、豊かな自然を保全するとともに、都市基盤や産業基盤の整備など安全性や快適性に配慮しつつ適正な土地利用を推進する必要があります。【3】

2. 国土の保全対策の推進

津波や台風、異常気象による集中豪雨などの発生により、土砂崩れや河川の氾濫など自然環境の崩壊や地域住民に被害を与える危険性があることから、その被害を最小限に抑えるため、海岸や河川などの整備を促進し国土の保全を図る必要があります。【1】

■今後の方向性

1. 自然環境の保全

1 豊かな自然を守り、そして未来に引き継ぐため、日高山脈襟裳国定公園や海岸線などの巡視を強化し、保全管理に努めるとともに、町内に生息する野生生物、海浜植物などの保護管理を図るため、自然環境調査を実施し、その結果を基に新たな保護地区指定の必要性も含めて検討します。また、町内の自然を調査研究し、野生生物の保護、自然資源の維持などに努めている団体などの育成を推進します。【①～④】

2 町民の自然を大切にする気持ちを高めるため、自然についての学習や体験活動を充実するとともに、ピスカリの森など気軽に自然とふれあえる場の提供に努めます。【⑤～⑯】

3 豊かな自然を保全しつつ土地の有効利用を図るため、国土利用計画や土地利用に関する個別規制法の適切な運用に努めます。【⑰～⑲】

2. 国土保全対策の推進

1 豊かな自然環境を保全するとともに、自然災害から住民の生命と財産を守るため、海岸や河川などの整備促進に努めます。【⑳～㉓】

■実施事業

- ①自然保護員による巡視
- ②鳥獣保護員による巡視
- ③町独自の保護区域を指定するなど、
新たな地域指定の検討や野生鳥獣などの保護管理の充実
- ④自然保護・愛護団体・サークル活動の支援
- ⑤自然保護普及啓発事業
- ⑥博物館教育普及事業
- ⑦文化財団少年団博物館クラブ（再掲）
- ⑧森林ふれあい講座
- ⑨環境教育推進事業（再掲）
- ⑩体験学習などの実施
- ⑪森林ふれあい事業
- ⑫山に親しむ活動や催しへの支援
- ⑬町民登山大会
- ⑭体験農園での農作業
- ⑮環境林維持管理事業
- ⑯土地利用規制等対策事業
- ⑰農業振興地域の整備に関する法律の適正な運用
- ⑱農地法の適正な運用
- ⑲都市計画法の適切な運用
- ⑳改修護岸 大井の沢川
- ㉑ 2級河川乳呑川小規模改修事業
- ㉒ 2級河川向別川改修事業
- ㉓堆積土砂除去事業
- ㉔井寒台地区急傾斜地崩壊防止事業
- ㉕浦河海岸局改事業（荻伏）
- ㉖浦河海岸局改事業（井寒台）（新規）
- ㉗浦河海岸局改事業（月寒）（新規）
- ㉘東栄漁港海岸局改事業
- ㉙小規模治山工事